

平成28年度 第1回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 平成28年7月7日(木) 午後2時～午後3時50分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 高野会長、高津委員、増山委員、寺谷委員、横山委員、佐藤委員、野口委員、堺委員、河内委員、谷合委員、池田委員、川本委員、高木委員、堀井委員、高野委員、佐藤委員、松本委員、中田委員、伊藤委員、村越委員、木原委員、宮嶋委員、小板委員、坂井委員、岡野委員、森岡委員、鈴木委員、吉野委員、浅沼委員
- 欠席委員 坂田委員
- 市職員 沼尻文化スポーツ部次長、市川地域安全対策課長、前島環境政策課長、阿部地域福祉推進課長、前澤子育て支援課長、関根子育て支援課主幹、古塩教育部指導室長補佐、肥後市民活動支援課係長、福嶋健康推進課係長
- 事務局 遠藤子ども家庭部長、坪井児童青少年課長、阿部児童青少年課長補佐、藤川青少年係長、布谷健全育成担当主査
- 傍聴者 0名

先般

資料

1 会議資料

(1) 次第

(2) 平成28年度第1回府中市青少年問題協議会会議資料

資料1…府中市青少年問題協議会条例

資料2…平成27年度府中市青少年健全育成関連事業実施結果等

資料3…平成27年度青少対事業の参加状況

資料4…社会環境浄化活動について

資料5…平成28年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施要綱

平成28年度 府中市青少年問題協議会委員名簿

(3) 席次表

2 参考資料

(1) 多摩児童相談所 相談状況

(2) 「SNS府中ルール」リーフレット

(3) SNS府中市生徒会行動宣言

次 第

- 1 あいさつ
- 2 講演
「子どもたちを性被害から守るためのネットの賢い使い方」
ネット等の性被害等の根絶啓発講演会事務局
- 3 議題
 - (1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について
 - (2) 青少年対策地区委員会の活動状況について
 - (3) 社会環境浄化活動について
- 4 情報交換
 - (1) 府中市内における少年非行等の現状について
 - (2) 児童相談の現状について
 - (3) 児童・生徒の現状について
- 5 その他
- 6 閉会

議 事 概 要

- 1 あいさつ
会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 新委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 配布資料の確認

が行われた。

- 2 講演
「子どもたちを性被害から守るためのネットの賢い使い方」

皆さん、こんにちは。今ご紹介にあずかりました大野と申します。よろしくお願
いいたします。専門は、ITセキュリティ、そして教育です。一般的は企業に対す
る新人教育ですとか、研修も行っております。

今日は、ネットの性被害ということで話を中心にしていきたいと思えます。

私どもは、東京都でこのような活動をはじめて約8年になります。80万人くら
いの方々からアンケートの結果をいただいておりますが、この画面は、それをまと

めたものです。

これは何のデータかと言いますと、スマートフォン、携帯電話の割合です。大人については、スマートフォンが半分を超えているといった実態です。そして驚くことに、既に高校生が9割近い所持率をもっているということです。

スマートフォンが9割を超えている、そんな実態があるということです。小学生でも16%がスマートフォンを持っている、このようなデータがあることを頭の片隅に置いて聞いていただければと思います。

そして、最初にスマホを持つタイミングですが、一番多いのが中学1年の段階で持つ、これが約4分の1を占めています。その次は高校ですね。高校の段階で持つ。一番大切なことは、持たせる前にルールを家庭で決めるということを私たちは推奨しております。

今回の話の最後に、ルール作りに関して、どんなポイントがあるのか指南させていただければ幸いです。

この画面のアンケートは、何のトラブルに巻き込まれたことがあるか、児童に聞いているものですが、半分以上が、グループ通話アプリによるトラブルに巻き込まれた経験があると答えております。

子どもだけではなく、大人も同じような問題に巻き込まれている、逆に言えば起こしてしまっているという実状があるというのがデータ上で出ております。

これも1つのデータですが、ある小学校4年生の男子にインタビューをしました。将来なってみたいものは何か。

1番はサッカー選手、2番は医者、すごく健全だと思います。

皆さん3番は何だと思われるでしょうか。4番は公務員という順番になっております。

答えを出してみますと、YouTuber（ユーチューバー）となっています。小学4年生が将来なりたい職業がYouTuber、「夢」なのです。

YouTuberというのはどういったものかといいますと、YouTube（ユーチューブ）というサイトがあります。

知らない方もおられるかもしれませんが、簡単に説明しますと、映画館のようなものがネット上にあり、そこの映画というのは、個人が投稿した、自分自身も投稿して世界中の人が見たり聞いたり、投稿できるような、そんなサイトです。

そこの広告収入料を得るという職業がYouTuberです。それで、実際、こういう方がいます。日本にもいます。1億円ぐらい稼ぐ方も中にはいるのです。こういった話があるので、やりたいという夢を持つ小学生の子が現れているという実態があるわけです。

ここで、ちょっとすでにニュースになってしまったものなのですが、YouTuberになるためには何が必要か、当然、広告収入ですので人の目を惹きつけなければなりません。

どんなことをやったら惹きつけるのか、小学生は考えました。色んなことを研究して、ネットにアップし、ある答えに行き着きました。

それは、皆が驚くことやおもしろがることを投稿すると視線が集まるという結果でした。そして、では、もっとおもしろいことをと、過激になっていきます。最終的には、高いところから飛び降りる画像ですとか、ズボンをずらしたり脱がしたり、スカートをめくったり。

そして、最後にはトイレの盗撮までしようということを考えて、先生にこの情報が流れてしまいニュースにまでなってしまった。

これには、どういった傾向があるのでしょうか。子ども達には、次のような傾向があると思います。

1つは、私も今日、携帯電話を持ってきていますが、四角い窓のようなものが付いていますが、これはカメラなのですね。

この携帯電話は4K画像も撮れます。すごく綺麗に撮れます。

このカメラで何でも撮っていいという傾向が子ども達の中にすでにあるということです。

そして、もう1つは、その撮った画像、それ自体を「どんな風に使ってもいいんだ、自分の勝手なんだ。」と考える思考がすでにあるということが、まずわかってくるのではないのでしょうか。

実際、昨年度、法律が改正されました。児童ポルノに関してなのですけども。実際にどのような法律かということですが、今回の話と、とても関係があります。

この児童ポルノで捕まった事案のうちの7割がインターネット絡みの事案ということなのですね。

そして、この卑猥な画像等のやり取りの4割がインターネットを通して行われた。そのインターネットのアプリは、ほぼ、SNSに限られているという実態があるということで、この話をさせていただきました。

児童ポルノとはどういうものか。18歳未満の性器ですとか、卑猥な部分ですね。こういったものを強調して表現した画像やDVD、動画です。

ここには、漫画ですとか文章は含まれていないということなのですが、昨年、コンピュータ上で作ったグラフィック、絵ですが、それが、この法律に引っかかるという裁判結果が出ているということもありますので、一概に絵は大丈夫とは言えないような状況になってきております。

正式名称なのですが、短縮して、児童ポルノ禁止法ということで施行されています。今まで、その法の製造する行為、公開する行為、他人に譲り渡す行為ばかりが違反として強調されていましたが、さらに追加されて、自分で好奇心を描くような目的で先程話したような画像を持つこと自体が駄目だということになりました。

そして、もう1つ、盗撮によってそれを作りだすことも駄目だということになり

ました。逆に言えば、公園を遠くから望遠カメラで子ども達を撮っていたら、この法律に引っかかる可能性が出てきたということなのですね。

性的な好奇心を持つ、盗撮や児童ポルノは持つこと自体が駄目で、取り締まりの対象になってしまいました。

これを、もう少し拡張して考えますと、自分で撮影した子どもの写真はどうかということなのですね。引っかかる可能性があるということなのです。自分の子どもの成長記録をネット上に安易に上げることすら、もしかしたら、児童ポルノに引っかかる可能性があるということなのですね。

実際、そういう画像を集めていた人たちが捕まりました。これは、2百万点という数を集めていたので、それが問題だということになったのですが、そのほとんどが、ネットから集めた児童のものだったと言われております。

実際に、「お家」、「プール」でインターネット検索をすると、こんなにいっぱい出てきます。こういう画像を少なからず、彼らは集めていた、逆に言えば、この画像を出したのは親です。共犯になる可能性もあるということなのですね。

この画面は、イオンのおむつのパッケージですね。違和感を感じる方がいらっしゃいますでしょうか。一見、乳首が無いですね。イオンに問合せをしました。この法律のせいでこうなったのですか、と聞きましたら、イオンは否定しております。「よく見て下さい、少し残しています。お化粧品と一緒に、見栄えを良くしただけです。」とおっしゃっていましたが、このような状況になっていますし、この画面はおむつの「ムーニーちゃん」ですが、男の子も女の子もロゴで見えないような形にしています。

これは、テレビ番組のスクリーンショットですが、赤ちゃんの乳首に星を付け、すでに隠していると強調して放送している。こういう気配りまで始まっているということをお伝えしておきたいと思います。

そして、この法律で一番、被害にあっている児童がSNS、インターネットで被害にあっているという実状です。

この画面の人物が社長をやっていた会社なのですが、今回の話にすごく関係があります。

こういう製品を作っています。使っている方も多いと思います。これは世界に通用する名前です。IOS（アイオーエス）と呼ばれています。アップルの製品をIOSと呼んでおります。

そして、IOSの仲間にこういったものがあります。この画面に映っているもの二つは違うものですが、区別がつく方はいらっしゃいますでしょうか。右と左は違うのですね。両方ともIOSです。左がアイフォーンで右がアイポッドタッチです。

子ども達が、「携帯電話を買ってくれなくていいから、アイポッドタッチを買って。」と親におねだりします。親は携帯電話でなければ安心と、買い与えてしまう

場合が多いといえます。

これらは、何が違いますか。答えは1つしかありません。両方ともネットに繋がれば同じことができます。ワイファイに繋がれば同じことができます。

機能的に何ら変わりはありません。ただし、1つだけ、例えば、左は電話ですので、キャリア、au、ですとかドコモですとかソフトバンクと契約してから、その電話回線が使えるのが左側、それ以外は、全部一緒です。

ですから、もし、子どもに何の制約も無しに、アイポッドタッチを買い与える親御さんであれば、携帯電話を買い与えているのとかわりはありません。

これにラインというアプリを入れれば、無料で通話もできるようになってしまうわけです。

先程のスティーブ・ジョブズのお友達、この会社の社長さん、持ち株会社になってしまったので社長さんということになっておりますが、グーグルですね。

アンドロイドという機種をグーグルは作っております。

そして、もう1つ、世界一のお金持ちと言われている人がやっていた会社です。マイクロソフトという会社ですが、パソコンにも多く入っていると思いますが、それが、携帯電話に入っているものがあります。

最新版は画面の真ん中、バージョンは10というものが入っています。すごく使い勝手が良いそうで、ウインドウズフォンといえます。

IOS、アンドロイド、ウインドウズフォン、この3つを合わせて、「スマートフォン」というわけですね。

スマートフォンには、種類があり、この三つで、ほぼ、98パーセントのシェアを持っています。

皆さんも、おそらく、この3点のうちのいずれかしか使っていないと思っております。私も先ほど見せましたけれど、これはアンドロイドです。裏を見ると、ドコモ、ギャラクシーと書いてありますけど、中身はアンドロイドということですね。

そして、シェアですが、先ほども言いましたが、グラフのオレンジが8割を超えています。スマートフォンの8割以上がアンドロイドであるという実態です。

2番目がグラフの赤色です。これは、IOS、アップルのものが15パーセントくらいを占めているということです。

国別に見ますと、日本は7割がIOS、これはちょっと逆転現象ですね。外国からは結構、馬鹿にされています。「また、日本がガラパゴス化している。」と言われているのですが、このような状況です。

では、実際、スマートフォンとは何でしょうか。もし、お子さんや生徒に聞かれたり、知り合いの方に聞かれたりしたら、何とお答えになられますか。

答えは、小型のパソコンです。したがって、本来、このスマートフォンを使うのであれば、知らなければいけない知識は、パソコンの知識であり、それと操作スキ

ルが必要なのですね。

それを、誰もが使えるようにしたのが、先ほどのスティーブ・ジョブスさんで、指先だけで可能にしたのですが、何かあったら、必ずパソコンの知識が必要であるものだという認識をぜひ持って、使っていただけたらと思います。

そして、このスマートフォンは、世界中の悪い人達から狙われているということなのです。

どういう形で狙われるのでしょうか。安全なケータイはあるのでしょうか。

それはあります。何かご存知ですか。安全なケータイ、それはガラケーと呼ばれているものです。すごく安全です。

昔は、悪い人たちは、ガラケーを狙ったのですが、今はないですね。

それでは、最新のガラケーは売っているのでしょうか。今でも売っていて、新品で買えます。でも、これは、ガラケーではないです。名前はガラホと言います。

このガラホのOSというのを見ると、アンドロイドと表示されています。

中身はガラケーでもなんでもなく、アンドロイドということ、スマートフォンだということなのです。

それでは、悪い人達は、スマートフォンをどう狙うのでしょうか。

「マルウェア」、これを覚えていただきたい。これも世界で通用する言葉です。「ワーム」ですとか、「スパイウェア」とか色々と呼び名がありますが、正しい名称は「マルウェア」です。

悪意を持って作られた、私たちの携帯電話にそっと忍びこんで情報を盗ったり、そんなことをする悪い目的で作られたもののことをマルウェアと呼ぶのですが、どんどん増えています。

2012年の段階で、8割がアンドロイドをターゲットにした、悪いソフトだということなのです。

2012年度、11万の悪いアプリが世界中に蔓延したそうですが、その2年後の14年度は、10倍の108万にまで増えています。

そして、14年度では、98パーセントがアンドロイドをターゲットとした悪いソフトで蔓延していたのです。

このようなデータからも、お子さんや自分達においてもケータイについての話し合いの余地があるのかなと思っております。

これは、アップルのIOSの画面です。アップルストアというボタンが画面上にあります。これを押すと、アプリをダウンロードする所に行くわけですが、ここから、一番悪いアプリに感染すると言われていています。半分以上はここからだと言われていています。

アンドロイドの場合は、プレイストアというものがあります。

アプリダウンロードサイト、ここから、携帯電話を万歩計にしたり、家計簿にしたり、料理のレシピまで表示させることができます。子どもであったらゲーム機に

あつという間に変わるわけです。その起点となるところがここです。

ここから、ほぼ無料で色んなアプリがダウンロードできるわけですね。

そして、このダウンロードサイトから、悪いアプリに半分以上が感染しているというデータが出ているということなのです。

必要なのは、このダウンロードをどれだけ制限するかということで、とても重要だと思えます。

そして、ダウンロードサイトのアプリのところをよく見ますと、星印がついていて、何人がダウンロードしたかということのデータが出てくるのです。

星が沢山ついていると安心だと、皆さんも思いがちだと思いますけれども、半分以上はお金をもらったヤラセだと言われています。大手がやっているからといって安心してはいけないということですね。

特に、グーグルは、審査が甘く自由度があります。

その自由度を利用する悪い輩によって、98パーセントが狙いやすくなっている実状になってしまっているということなのです。

インターネットの実状ですが、インターネット人口は、日本は1億人を超えています。世界では、30億人以上が使っています。フェイスブックだけでも12億人が使っているという実態です。

画面にもありますが、日本では、この、「ライン」です。SNSですね。

もう、6億人に迫っていて、アメリカの人口の倍くらいの人が使っているということなのです。

何が言いたいかといいますと、ネットは世界最大の町だということです。

この感覚で、携帯電話、スマートフォンを使っていたきたいと思います。

ですから、考える時は、町でこんなことをやったら大丈夫かな、と考えてください。そこで駄目だと思ったことは、ネットでも駄目です。町でやって大丈夫なことは、多分、ネットでやっても大丈夫でしょう。

家族の中で、こういった会話をしていくことが重要だと思えます。

そして、インターネットというのは、様々な良い情報も沢山ありますが、当然、有害な情報もあるわけで、それを保護者の監視無しにバイパスする効果があると言われています。

ですから、必要なのは、保護者が監視できるようなルールをあえて作っていくこと、保護者がちゃんと監視できるような工夫が、インターネットを使わせる上で必要だと言われています。

これに、1つ、関係するのがルール作りだと思います。

夜の10時に小学4年生の子どもが、これから歌舞伎町に行くと言って、行かせられる親御さんはいないと思います。でも、何の制約も無しに、インターネットを使わせるということは、「最近、ちょっと歌舞伎町もおもしろくないのよ。コマ劇場もなくなっちゃったし。もっと良いこと教えるわ。夜中の12時過ぎたら、渋谷

のセンター街に行くと色んな外人がいるから。そこから、面白い物を買ってきなさい。どうぞ行ってらっしゃい。」と言う親御さんにすぎないということです。

制約を持たせて、ルールを持たせて使うということが、すごく重要だということですね。

こんな、悲惨な事件が起きています。安全のために持たせたケータイで小学生が事故にあっています。学校帰りに、GPS機能を備えたケータイを見ていて事故にあう、そんなお子さんが増えていて、使う時は、座って使うというのも重要だと思えます。

そして、ネット依存。これは病気の名前です。すごく今、問題になっています。中国や韓国、アメリカでは、もう収拾がつかない状況になっています。

アルコール依存や、薬物依存と症状が一緒だと言われ、一度、発症したらもう治らないと言われています。

けれど、誰もが簡単になる病気だと言われているのですね。

いきなり病気になる訳ではなく、時間を決めずにダラダラと使っていると、いつの間にかこの病気になってしまうと言われています。

防ぐのは簡単です。時間を決め、その制約を守るということで防ぐことができる言われています。

中学生で2パーセント、高校生で10パーセント、52万人ものネット依存者が、すでにいると言われています。ネット依存外来もできましたが、2年間予約は取れません。

先ほど、携帯電話を狙っている人がいると言いましたけれども、どんな手口なのか。例えば、画面にあるように、銀行だと思わせるようなメールが送られてきて、個人情報を入力させるというようなこともあります。各銀行のものがあります。

次の画面は、ビザカードやマスターカード、カード類の偽サイト、沢山あります。

そして、ゲーム系ですね。本物と見分けが付きません。

通販系の偽サイトもいっぱいあります。私にも、コジマから安くお売りできますとメールがきまして、クリックしたら、コジマのサイトが出ました。

値段が低くて思わず買ってしまいそうになりましたが、これもニセサイトでした。

その他にも、ヤフーメールの登録画面の偽サイトですね。あと、「ペイパル」というものはご存じですか。

ビザとマスターカードを銀行口座に見立てて、お金が振り込めるというもので、どこでも世界中、振り込めます。たった、数百円の手数料で、すごく便利ですが、それにうりふたつの偽サイトですね。

あと、あるアプリがあり、日本で650万人が使っていたのですが、最新版をアップロードできます、とあり、皆が信じてダウンロードしたら悪いアプリだったということもあります。むやみやたらにアップロードは必要ないと思えます。

そして、SNSですけれども、ソーシャルネットワークサービスの略です。人と

人とを結びつける機能があるものをすべて、SNSと呼びます。

画面にあるものは、YouTubeです。小学校に行っても、子ども達が皆、ユーチューブと答えます。

次は、ライン。次は、最近ブレイク中でツイッターの数を超えたと言われている、インスタグラムですね。

そして、小学生の間でブレイク中の、「ミックスチャンネル」、自分の撮った動画、静止画を関係なく繋げて、映画にしてくれます。これらはすべて、SNSです。

ですから、子ども達が、自分達がどこまでSNSを使っているか、まず、知る必要があると思います。

この画面は、大野裕之という、私の名前のフェイスブックですが、この人は、私ではなく、日本チャップリン協会の会長さんなのですから、学歴ですとか職歴が出ています。これも、茂木健一郎さんという脳科学者のツイッターなのですが、どういう学歴なのかですとか、全部、紹介が出ていますね。

SNSというのは、この紹介、自分が何者かというのを作らないと、使えないようになってきているのですね。

先程も言いましたが、30億人がいる町で、30億人が見ることができるようになっているのです。当然、セキュリティで、友達以外には見せないという設定もあり、そういうことも知っておいて欲しいのですが、もし設定をしていなければ、30億人が見るもの、例えば、この府中ですから、自分の顔写真、名前を入れたものを電信柱全部に貼りたいと思う人はいないのです。

しかし、それ以上のことをやっている可能性があるのだということです。他にも、ラインと同じアプリを各社出しています。全部、同じ機能です。

最近では、ラインからカカオトークに移行が始まっていると言われています。スカイプは私も使っていますが、このようなものがあるということです。

私も、ラインのアプリをダウンロードして入ってみました。すると、確認画面が出てきます。

何の確認かといいますと、アドレス帳をアップしますがよろしいですか、と聞いてくるのです。

これを「はい」にしないと、ラインは絶対に繋がられないはずなのです。裏で使う方法もあります。それは、ここでは話しませんが、一般的には、こういう使い方ですね。

ということは、自分の携帯電話のアドレス帳を全部、ネットに預けているわけです。ラインの会社は、それを外に出すことはしないでしょけれども、漏えいする可能性は無いとは言えない、そのくらいの覚悟を持って使うものがSNSなのだという理解を、覚悟を決めて使って欲しいと思います。

トラブルに遭わないための設定もありますが、設定をしても、SNSのイジメは防げません。フィルタリングでも防げません。子どもが自分自身で、良いか悪いか

を判断して、止めるということをしなければ、絶対に無くならないのです。

そのために、家庭でルールを作って、子どもに規範的な心を育てて欲しいと思っております。

また、携帯電話だけではなくて、ゲーム機の3DSにもSNSは無料で入っています。それを利用して事件が起きており、卑猥な画像を送らせたり、送ったりと大人達が子ども、小学生までも被害にあわせているような実態があります。

子どもにどんなゲーム機を使わせているのか、どんな環境を与えているのかを把握するべきだと思います。

実際に、そういった犯罪が多かったので、ニンテンドーは、ある1つのSNSを使えなくしたそうですが、まだこれだけ、3DSを買っただけで、無料で使えるSNS機能があるということも大人は知っておくべきではないかと思います。

ニンテンドーも言っていますが、3DS、Wii U、などは、大人がフィルタリングをかけてくださいということを言っています。SNS機能は携帯電話だけではないということなのですね。

あと、余談なのですが、「斎藤さん」というアプリを知っていますか。

日本の10代の若者中心に流行っており、900万ダウンロードを超えているのですが、結構、まずい状況になっており、ラインどころではありません。

これもSNSです。次に繋がる人がわからない、その意外性がうけて、凄く流行っています。そして、これを悪用する大人達、子ども達は沢山いるのです。

卑猥なことにも、当然使われています。このようなアプリがあるということも知っておいてください。

SNSで起きた事件ですけど、16歳の女の子が起こした事件です。

「明日、私の誕生日、皆集まって。」とつぶやいたつもりが、あくる日の朝、家の前は、画面にあるような状況だったそうです。知らない人、1500人が集まっています。友達だけにつぶやいたつもりが、世界中につぶやいてしまっていたのです。

この集まった1500人は、家の周りでお祭り騒ぎをし、それが1週間続いたそうで、その女の子の家族は、迷惑をかけたということで、町を出て行かなくてはならなくなりました。

ネットは、このようなことが起こる、世界最大の町だということを常に、心掛ける必要があるのではないのでしょうか。

このようなことは大人も起こしています。次期、ニューヨーク市長と言われていた人です。女性にある写真を一枚送りました。これが基で、政治生活がここで終わりました。自分の裸の写真を女性に送ったのです。しかし、送った先は、世界中でした。つまり、裏表のある生活はできないということなのですね。

裏表のない、品行方正な対応が、SNSにおいて、一番重要なのです。最終的に、どうやって子どもを守るのか。フィルタリングというのは、まず、法律

で定められているので必要ですけれど、EMA（エマ）という、フィルタリングのリストを作っているところがあります。ただ、ここで認定されている、アクセスして良いサイトで6割の児童が被害にあっているのです。そういった実態があるということです。

フィルタリングは、携帯電話にかけなければなりません。

しかし、すべてが防げるわけではなく、良いサイトといっても、6割の児童が被害にあっているという結果が出ていることを押さえておいてください。

ですから、ルール作りです。実は、こういう法律があります。

インターネットの利用を適切に管理し、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の推進、これをやるのは、親の義務だと定められています。

学校でも、警察でも、塾でもない。親が子どもにインターネットの使い方を教えなければいけないという法律が、既にあるのですね。

そういうことを踏まえて、家庭でルールを作って、子どもと向かい合って、ただけたらと思います。

ルール作りのポイントは3つです。小さく具体的で守りやすいルール、子ども自身にルールを宣言させる、ルールは二重構造にする、このポイントを踏まえて作っていただけたらと思います。

小さいルールとはどういうことでしょうか。私は、1つの意味になるようにしてくださいと伝えています。

例えば、「夜遅くに使っちゃいけない」というルールは、ルールになり得ないということですね。夜遅くの定義は、人によって違います。

ですから、夜8時ですとか、数量的なもの、誰もが勘違いをしない、意味があるルールを使ってください。

ルールは、作った上で必ず管理してください。管理しなければ意味がないです。

大人のわがままだと子どもは解釈します。大人が見ているところだけ良い子にしていればいいという教育をしてしまうことになるのです。ルールを作ったら、必ず監視をする。

2番目は、子ども自身に宣言させるということですが、子どもは元々、責任感を持って生まれてきます。この責任感を伸ばすようにするためには、子どもに意見を言わせるということがとても重要だそうです。

責任感の無い子どもは、親が潰しているという結論だそうです。

ぜひ、この責任感を伸ばす教育、子どもに言わせる、子どもの意見を聞いてあげる、そして、大人がその意見を整える、そういうコミュニケーションをとっていただければうれしいです。

「こういうことをしなさい、こうしたほうがいい。」というのは、子どもに押し付けているだけで、何も意見を聞いていないのと一緒なのです。

1番の肝ですが、ルールを二重構造にするということです。

これを、私たちは、メタルールと呼んでいます。

例えば、夜8時以降に携帯電話を使わないことにすると言った時に、それだけでは不十分です。使ってしまった時にどうするかというルールを決めておいてくださいということです。

使ってしまったら1週間、携帯電話を取り上げる。これは、罰ではないです。自分でルールを守ると言っ、それができなかつた時に、リカバリーする、責任を取らせてくれるのですね。

ですから、子どもが責任を取れなければ意味がないのです。例えば、親の携帯電話を使って400万円ゲームに費やした子どもがいたとして、「あなたが使った分は、すべて支払なさい。」などというルールは、子どもが履行出来ない、責任が取れませんので、メタルールにはなりません。

子どもが履行できる、責任の取れる、リカバリーできるルールをあらかじめ、しっかりとルール定めをしてくださいということを私達は推奨しています。ルールとメタルール、セットでぜひ家の中で定めていただければと思います。

そして、もう1点のポイントですが、先程の3点を踏まえて、一貫性を重視してくださいということです。

一貫性のあるルールとはどういうことでしょうか。子どもの前では、父親と母親の意見を、常に一緒にするという事です。

父親と母親が違うことを言うと、子どもはそれを自分の都合の良いように利用しますね。それは、家庭の中に、「あなたにとって都合の良い人を利用なさい。」と言っているのと同じものです。

子どもの前では、常に、同じ意見を言う一貫性が大切です。

夜8時までと言っておきながら、子どもの塾通いで夜9時に終わりました、迎えに行くので携帯電話で電話しなさいというのはルールになっていないわけです。このような場合は、謝ってルールを作り直しましょう。

小学生が中学生になった時、同じように一貫したルールを適用させる。

メタルールは、必ず責任を取るルールなので、実行させ、子どもの「やりたい」を活かしてあげるようなコミュニケーションを取って欲しいということです。

ここから育まれた心には、あるものが芽生えると言われていています。

1つは、成功を通した成功体験ですね。そして、最終的に自尊心を生むと言われていています。

この自尊心を育てると、良いことを自分で判断して、良い事を続けていくと言われていていますので、是非、このメタルールで子どもの意見を聞いていただければと思います。

家庭のルール作りを推奨して、8年が経っていますけれど、現在、都内の小中学校はすべて、学校でのルールを作ることになっています。

併せて、是非、家庭のルールというものを考えてくださるよう思っただけ

ればうれしいと思います。

ということで、最後を取りまとめさせていただきました。
時間となりましたので、これで終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。

【意見、質問はなし。】

3 議題

(1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況等について

【事務局より、資料2に基づき府中市青少年健全育成事業の実施状況について説明】

お手元の会議資料3ページからの資料2についてご説明させていただきます。
青少年健全育成の主な事業としては、大きく関連事業と通年事業の2つに分かれております。

資料の3ページ・4ページは、平成27年度関連事業及び通年事業の実施状況でありまして、5ページから7ページは、平成28年度の青少年健全育成事業の一覧表でございます。

まず、3ページ目の27年度関連事業実施結果ですが、表の左上から主管担当課、年間の主な事業内容、事業数、参加人数に分かれています。

27年度は、16の部署におきまして、96の事業が実施され、事業参加人数の合計といたしまして、34万8,709人の参加がありました。このうち、児童の参加人数は、17万3,776人となっております。

前年度と比較いたしますと、参加総人数で、7万305人の増加、児童の参加人数で1万4,785人の増加となっております。

この増加要因ですが、市民活動支援課の「文化センター地域まつり」、環境政策課の「府中環境まつり」、地域安全対策課の「中学生を対象とした自転車安全教室」、郷土の森博物館の「特別展」等の参加者人数が増加したことが要因となります。

次に、4ページ目をご覧ください。

ここでは、年間をとおして定期的実施される事業や、相談事業等を記載しております。

27年度の実施結果につきましては、13の部署におきまして、44の事業を実施いたしました。

参加人数は、延べ30万5,013人、うち児童の人数は27万9,273人で、前年度と比較いたしますと、総参加人数で1,861人、児童の人数では3,828人の増加となっております。

参加人数の主な増加要因は、全体的に増加傾向でありましたが、中でも児童青少年課の事業であります、「放課後子ども教室」において保護者のニーズに応えた結果、例えば、冬期間の終了時刻を30分延長した等が参加人数増加の要因となりました。

相談事案につきましては、4ページに記載のとおり現在、子ども家庭部、教育部合わせて6事業で推進しております。

相談事業の件数ですが、平成27年度は、8,599件の相談を受理しており、前年と比べ1,117件増加しており、広く市民に活用していただいております。

次に、資料の5ページから7ページにつきましてご説明いたします。

この資料は、本年度における各課の青少年関連事業及び通年事業を記載したものでございます。

事務局といたしましては、平成28年度府中市青少年健全育成基本方針の達成に向け、関係各課、関係機関、地域の青少年育成諸団体及び学校等との連携をより深め、記載の放課後子ども教室事業、青少年体験事業、家庭の日関連事業などの事業を推進してまいります。

府中市青少年健全育成事業の概要説明は以上です。

【意見、質問はなし。了承】

(2) 青少年対策地区委員会の活動状況について

【松本委員より、資料3に基づき青少年対策地区委員会の活動状況について説明】

それでは、私からお手元の会議次第の3にあります議題(2)青少年対策地区委員会の活動状況について、会議資料8ページからの資料3に基づいて、ご説明をさせていただきます。

青少年対策地区委員会は、市内の各中学校を1単位として、現在11地区で650名の委員で活動しております。

委員の構成は、学校、PTA、民生児童委員、保護司、自治会会員、青少年委員などからなっております。

昨年度は、各地区合計143回の委員会を開催し、研修も全地区で実施をしております。

活動内容は、大きく分けまして、環境浄化活動・非行防止活動・啓発活動その他の健全育成活動です。

資料に基づいて活動内容のご説明をさせていただきますと、環境浄化活動としては、地域パトロール・夜間パトロールなどを行っております。

非行防止活動としては、座談会・講演会などを行っております。

啓発活動としては、中学生らと共に街頭広報活動などを行っております。

その他の健全育成活動についてお話ししますと、文化的な活動としては、作文発表大会・かるた大会・ふれあいコンサート・凧揚げ大会などを行っております。

スポーツ活動としては、スポーツフェスティバル・軽スポーツ大会・わいわい駅伝・ちびっこ相撲大会などを行っております。

レクリエーション活動としては、早朝徒歩ラリー・サマーフェスティバル・ゲーム大会・地域ふれあいまつり等を行っております。

ボランティア活動としては、多摩川清掃や地域清掃活動などを行っております。

これら青少対事業の昨年度の参加人数についてですが、総数が2万3,843人で、うち児童数は1万499人と多くの参加者がありました。

今年度もより多くの市民・児童に参加して頂けるよう、各地域の特性に合わせて様々な事業を計画・実施しているところでありますが、詳しい活動内容についての質問等がございましたら、本日、各地区委員会の委員長が出席しておりますので、お尋ねいただきたいと思います。

最後になりますが、今後とも青少対の活動に対するご理解・ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【意見、質問はなし。了承】

(3) 社会環境浄化活動について

【事務局より、資料4、資料5に基づき説明】

事務局から、議題(3)について、ご説明申し上げます。お手元の会議資12ページの資料4をご覧ください。

1の「市内パトロール活動について」ですが、青少対では、青少年の非行防止、危険場所の発見等を目的として各種パトロールを実施しております。

パトロールの実施方法は、パトロール員が姿を見せる「見せるパトロール」を重点に実施しております。

昨年度の実施回数は、109回で、毎年多くのパトロールを実施しています。

当市の安全も、こうした地域の方々の熱心なパトロール活動などに支えられて成り立っているものと深く確信しております。

2の「府中市青少年健全育成協力店制度の推進状況について」ご説明します。

この制度は、平成15年9月よりコンビニエンスストア、書店の2業種にご協力いただき、始まった制度です。

現在では、青少対の皆様のご協力のおかげで、コンビニエンスストア95店、酒・たばこ販売店36店、書店3店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店1店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の合計144店のご理解ご協力を得て、事業を推進しております。

本年度は、市内の未加入のコンビニエンスストア、カラオケ店・インターネットカフェ店の加入依頼活動等を、今月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中に実施する予定です。

続いて、会議資料13ページの資料5をご覧ください。

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」として青少年の健全育成への取り組みを集中して実施しております。

今年度の重点課題は、会議資料14ページ上方の(1)から17ページの(7)までに記載の7項目です。

各機関との連携や青少対の皆様等のご協力を得まして、広く啓発していく予定でございます。

【意見、質問はなし。了承】

4 情報交換

(1) 府中市内の少年非行等の現状について

【木原委員より説明】

府中警察署の木原です。それでは、府中市内の今年の少年事件関係からお話ししたいと思います。

今年の1月から5月末までですが、刑法犯、特別法犯、併せて、9件11名の検挙がありました。特に、この中で多いのは、窃盗で、自転車盗が多く、その次は万引きということになります。

昨年同時期では、19件22名ということで、大きく減少しています。

前回の協議会でお話しさせていただいた時には、ゲームセンターで高齢者を狙った置き引き事件や、ロードバイク、高級自転車を狙った、少年の共犯による窃盗事件等を説明しました。

今年は、特にこのようなマスコミや地域の皆様が関心を持たれるような大きな事件等はありません。

事件としては、親子喧嘩から端を発しているのですが、親に携帯電話の使い過ぎを注意された子どもが激昂し、親に馬乗りになる等の暴行に及んだということで現行犯逮捕した事件です。後々のことも考えまして、多摩児童相談所に通告し、

連絡を取り合いながら処理をしているところです。

その他には、先輩、後輩の仲間同士が、先輩の悪口を言った、言わないということから、決闘のような形になり、それが大きく発展したということで、関係者から事情を聞き、少年2名を検挙しております。

特に主だった事案はこのようなものですが、管内は至って平穏といった状況が続いております。

次に、補導関係です。府中警察署の今年の少年補導件数は、1月から5月末まで、155件で、昨年同時期は134件補導しておりますので、21件上昇しています。内容は、どのようなものが多いかということですが、一番多い端緒は、110番通報や警察署への直接の通報になります。コンビニエンスストアの前でたむろしているので気持ち悪い、公園で花火をしてうるさい、他には、バイクの騒音が止まらない等との通報です。

警察官が現場に行き、注意をして落ち着ける等をしているのですが、時間帯によっては深夜はいかいとして補導をしたり、中には煙草を持っている子どもがいます。そういった場合は、破棄させる、処分させるということで、親御さんに連絡をして、現場から帰しています。

警視庁全体から見ると、今年の1月から5月までは補導件数が1355件で、昨年は同時期で、1498件と、143件減少しています。

今後とも、府中市をはじめとする行政機関、多摩児童相談所、また、保護司会等と緊密な連携をとりながら、少年の検挙だけではなく、他の対策につきましても、立川少年センター等の指導も仰ぎながら、万全を期したいと考えております。以上です。

【意見、質問はなし。】

(2) 児童相談の現状について

【坂井委員より資料「多摩児童相談所 相談推移等について」に基づき説明】

多摩児童相談所の坂井です。日頃より、子ども達のためのご支援をいただき、ありがとうございます。

それでは、少しお話をさせていただきます。

皆様のお手元に配付させていただいた資料をご覧ください。

まず、左上の、東京都児童相談所と区市町村の児童相談件数という、二つの折れ線グラフがあると思います。上の青い線が都内の市区町村が受け付けた児童相談件数、下の赤い線が東京都の児童相談所の件数です。

平成18年度から、区市町村の統計を取るようになりました。

平成18年度は、区市町村の取組みが大きく進んだ年で、そのために東京都で

も力を入れた年となります。平成18年度から19年度には、区市町村の件数が増え、一方で、東京都の件数が減っているのがおわかりになると思います。しかし、この後ですが、東京都でも横ばいから少しずつ上向いていき、区市町村はずっと上昇傾向をたどり、両方が増えている状況です。

当初、区市町村の取組みが進めば、東京都の相談件数は減っていくだろうと予想した人もいましたが、そのようにはならず、これまで見過ごされていた子ども達、助けなければいけなかった子ども達を、地域の区市町村が把握して支援に取り組むと、中には児童相談所に連絡を下さることもあり、両方が増えていくということが窺えます。

直近の、26年度から27年度ですが、区市町村はほぼ横ばいですが、東京都はかなり増えています。東京都がどうしてこんなに増えたのかといいますと、この件数の中のかなり多くの割合を警察からの連絡が占めています。

とりわけ、警察でドメスティックバイオレンスの家庭に関わった際に、その家庭に子どもがいた場合には、積極的に児童相談所に連絡をいただくようになりました。

子どもが直接、殴られたり、蹴られたりというのがなくても、子どもがいる家庭において、ドメスティックバイオレンスが行われるということは、子どもに対する心理的虐待であると法律でも定義されておりますので、ご連絡をいただいております。

右側の一番上が、多摩児童相談所の相談件数全体のもの、その下の青い折れ線グラフが、多摩児童相談所の虐待に関する相談件数です。どちらも増加していますが、平成26年度から27年度はどちらも、250件くらい増えています。つまり、相談件数の増加は、虐待の相談件数の増加ということになります。

左真ん中の円グラフをご覧ください。これは、多摩児童相談所受理件数の内訳になります。ほぼ半分くらいが、養護相談の中にある虐待相談709件、相談全体の46パーセントが虐待に関する相談になりました。

10年くらい前は、半分くらいは、障害に関わる相談でした。障害のあるお子さん、障害のあるお子さんをもつ家庭を支援するということが昔から大きな仕事だったのですが、その割合が減って、虐待が半分を占めています。

また、非行が78件とあり、多摩児童相談所では全体の5パーセントですが、これは、東京の東の方に比べると随分少なく、以前、私が勤務していた東の方の児童相談所では、非行の割合が高くなっておりました。

左側の下にあるものが、平成27年度の多摩児童相談所管内、4つの市ごとの虐待件数です。人口が府中市さんは管内で一番多いため、件数もその分多くなっているのかなと思います。

右側の一番下が、平成27年度の多摩児童相談所で受理した虐待件数の子どもの年齢です。0歳から始まり、6歳になると小学校1年生の年齢ですが、学校で

把握して連絡をいただいております。件数が多いのかと思います。全体で見ましても、6歳が一番多い56件です。9歳の52件というのも、小学校4年生になったところで、子どもが成長するべきところで連絡をいただいているのだと思います。0歳は、36件ですが、私どもが仕事をする中で、一番緊張感を持つべきものが0歳の子ども達のケースです。0歳の子ども達は、気をつけないとすぐに重篤な状態になってしまいますので、特に注意が必要です。

裏面をご覧ください。左側の一番上のグラフが、府中市内だけの虐待受理件数を見たものです。身体的虐待より多い数がネグレクト、つまり、養育放棄というものです。

子ども達がしっかりと養育されず、ほったらかしにされている。食事も与えられていなかったり、不衛生な環境の中で小さな子ども達が放置されていたりとか、そういったものがネグレクトになります。

性的な虐待ですが、これは把握することが難しく、実際の数は、もっと多い数だと思っておりますが、把握しているものは1件となります。

心理的虐待は、先程お話をした、家庭の中でドメスティックバイオレンスが行われているものも、この心理的虐待に入りますし、兄弟の中で、特定の子どものみが暴力を受けている、怒鳴られている、他のきょうだいはそういうことをされていないとしても度々、そのような場面にさらされている子ども達にとっても心理的虐待ということで、今は、心理的虐待として数えており、幼稚園や保育園、学校の先生方と連携して、直接に被害を受けていない、間接的な被害を受けている子ども達に対しても取り組むことになっています。

一番右の非該当83件は、虐待があるのではないかということで、連絡をいただいて、児童相談所の職員が調査をした結果、虐待ではなかったというケースが非該当となります。

非該当ということで、親御さんもショックを受けられることも多いですが、虐待はしていないけれども、何らかの支援が必要というご家庭に出会うことが、度々あります。非該当という部類になりますが、実際には、市役所さんの子育て支援係に連絡したりという場合も、非該当になります。

右側の数字の表ですが、管内4市における児童人口あたりの虐待の受理件数となります。4つの市の中では、府中市さんが児童人口千人あたり、受理件数が7.2で一番多くなっています。

左側の真ん中の棒グラフは、多摩児童相談所虐待相談対応状況というものです。これは、虐待相談を受けたものに対して、どういう対応を児童相談所がとったかというものです。

一番左側が助言指導、いわゆるアドバイスです。比較的短期間、2、3ヶ月の間に親御さんや子どもと会ったりして、面接をしてアドバイスをしたり、サービスを紹介しているのが、この助言指導で、一番多くなります。

児童福祉司指導というものは、半年ですとか、あるいはもう少し長く、子どもは家にいながら、児童福祉司が直に関わって、責任をもって指導していくというものが児童福祉司指導です。

施設入所29件、里親委託1件、併せると30件ですが、この30件だけが、子ども達が家から離れていくケースになります。

ただ、いずれは親のもとに帰すことが前提となりますが、一旦は、施設や里親さんでお預かりしています。

このグラフから読み取っていただきたいのは、虐待ケースとして関わったもののほとんどが、子ども達は、その家において、地域の皆様の応援を得て、支援しているということです。

虐待の程度も様々ありますし、親もとから子どもを引き離すということは、非常に子どもに負担が大きいことです。これだけの負担を負わせることがはたしてバランスがとれるのかという時に、在宅のまま支援をしていくことが大半だということが、こちらから窺えると思います。

右側の棒グラフは、施設入所29件の内訳です。

児童養護施設というのは1歳から18歳ないしは20歳までの子ども達が入所する施設、乳児院は0歳から2歳未満までが入所するところです。児童自立支援施設というのは、いわゆる非行系の子ども達が入所する施設です。

こうして見ると、乳児院は、2年間しかない訳ですが、11件と結構高い割合であることがお分かりになると思います。

家から分離することは、なるべく少なくは思っておりますが、0歳、1歳の子ども達は、生命の危険がありますので、分離する。

そして乳児院に、親御さんに一生懸命通っていただいて、親子の交流をして何とか親御さんに帰していくということをやっております。

左下の表は、養育家庭登録数、いわゆる、里親さんの数になります。里親さんの中で、養育家庭とは、養子縁組を目的としない家庭のことを指しています。

府中市内に養育家庭の数は、9件となっております。子ども達をやむなく親もとから一旦引き離すとしても、預ける先はやはり、家庭の方が望ましいと考えています。

施設の職員も一生懸命にやってくれてはいますが、そうは言っても、職員は勤務として自分が元々住んでいる家から通って子ども達の世話をしているという点で、普通の家庭とは全く違う環境に置かれています。里親さんは、まさしく、昼間、家で見る訳なので、他の子ども達と同じような家庭環境で育てるということになります。

ぜひ、この養育家庭の数を増やしたいと考えております。

全国的にも、10月は里親月間というものをやっているのですが、その時期にかかわらず、子どもを引き受けてもいいという方がおられましたら、ぜひ、ご紹介

介いただければと思います。
私からの話は以上となります。

【意見、質問はなし。】

(3) 児童・生徒の現状について

【森岡委員より中学校の現状を説明】

平成28年度の一学期がそろそろ終わろうとしているところですが、今年度、先程、府中警察署からもご説明いただきましたが、学校間及び、各学校において、非行行為による問題行為というのは極めて少ない状況が続いており、そういう意味では一つ安心できるところではあります。

私も、平成7年度から府中市に関わっており、この平成28年度までの間で最も落ち着いた時代ではないかなという認識を受けているところです。しかし、だからと言って、問題が無い訳ではありません。

本日、お手元の資料の中に、「SNS府中ルール」の資料が入っているところですが、このインターネットに関わる府中市内の中学校の状況把握から、この府中ルールの取組みを昨年度末から展開をしてきています。

中学校では、定例の校長会が毎月1回開かれています。それから、生活指導主任会が同じように月1回開かれています。この二つの会を通じまして、まず、状況把握をしようということで、昨年12月に市内11中学校の全生徒、回答数5,394名へのアンケートを実施しました。その回答の中で、インターネットに接続可能な機器を所有しているかという問いには86パーセント、自分用のスマートフォンを所有しているかという問いには56パーセントが所持しているという数字がわかりました。そして、さらに、それに関わるトラブルの内容ですとか、平均の使用時間、あるいは、フィルタリングの設定等についていくつかの質問を設けて調査をしました。

その中で、インターネット利用に関わるトラブルが8パーセントという数字で、少ないように感じますが、数字に置き換えますと、370人がトラブルを起こしているということになります。

また、その中で、家庭でのルールというものがありますが、各家庭では、ルールを作っているということについての受けとめで、保護者にもアンケートをお願いしたことなのですが、保護者のご回答からすると、我が家ではルールを作りましたという数字は77パーセント、しかし、子ども達の受けとめは58パーセントですので、約20パーセントはルールがあっても無いようなもので、先程の講演でお話をいただきました中に、明確な、答えが一つになるようなルール作りというお話がございましたが、まさに、こうした問題点を含む数字ではないかというこ

とを捉えるアンケートでございました。

府中市では、毎年、生徒会リーダー研修会というものが開かれており、今年も4月7日に開催いたしました。その、生徒会リーダー研修会という場で、このSNSの問題を取り上げ、調査したデータ結果に基づいて、生徒自身が、この問題にどう向き合うかということでも話し合いをし、この日の話し合いの結果から策定されたのが、「SNS府中市生徒会行動宣言」というものになります。

この生徒会行動宣言は、全部で5つの守ろうという宣言内容を各学校の生徒会が集まった場で取り決めました。

この話し合いを通して、決めた言葉を各校に持ち帰り、そこから色々な問題にどう迫ろうかということも、各学校で取り組んでいるところです。

行動宣言につきましては、4月27日に、高野市長のもとにご報告に伺い、市全体への取り組みもお願いしたところです。これに、PTA連合会からも、こうした取り組みを年間の活動の中に位置づけていただき、市全体の大きな枠組みで、子ども達だけではなく、大人も含めてSNSの問題に立ち向かって行こうという、1年を今、始めているところです。

東京都も昨年度から、東京都全体としての、SNSの行動宣言やルール作りを、ということが既に問題として提起されておりましたので、府中市においては、このような形で取り組みを進めているところです。また、9月には、今年度2回目の生徒会リーダー研修会があります。その場で各校がどのような取り組みをしてきたのかについての話し合いですとか、取り組みの情報交換をしながら、啓発を続けていくということで、子ども達の動きの中から問題を再認識するというようなこと、広がりをもっていければという活動をしているところです。

話題を変えますが、大きな問題は無いというところなのですが、先程、多摩児童相談所からお話しがありましたけれども、その話の中でも、非常に中学校の中でも気になっていることがあり、1つが家庭におけるネグレクトの問題です。例えば、子どもの食の問題が大きくクローズアップされていますが、給食費未納の問題もそうですが、家庭において十分な生活が成り立っているかということについて、非常に心配な生徒が散見する状況があります。

17歳以下の子どもで6人に1人が貧困というような枠組みで調査がなされたりもしています。子ども食堂などということがキーワードに上がってきている時代を迎えている中で、見えない部分にどのように迫っていけるのか。これは、ある意味、携帯電話やスマートフォンを介して問題が見えにくくなっていることと併せて、考えていかなければならないことではないかという認識をしているところです。

さらなる、子どもの実態を見ながらの対応を進めていかなければならないと考えているところです。以上です。

【意見、質問はなし。】

【鈴木委員より高等学校の現状を説明】

よろしくお願ひいたします。市内には5つの都立高校がありますが、それぞれ落ち着いた環境の中で生徒は学習に取り組んでいるという状況ではあります。

本校、府中工業では4月から、例えば特別指導といった、親御さんと呼んで指導をしなくてはならないというような事案は1件もないというところですが、この間、中学校との連携した連絡会があったのですが、その中で、府中市は非常に落ち着いているということで、その府中の生徒達が、各学校にそれぞれ、核となって大人数いますので、そういった生徒達がそれぞれの学校の雰囲気作りをしているのかなと思います。

学校では、地域貢献と言うことを常に考えており、小中学校との連携というのは、どの校長も第一に考えていると思います。

本校でも、近隣の小学校中学校の出前授業の依頼がありましたら、積極的に取り組んで、交流を図っていこうと。生徒も、他校、小学校や中学校、特別支援学校との交流から、人間関係というものを醸成させていきたいという狙いがありまして、積極的に交流を進めているところです。

生徒の状況の中で、今年度に入って一番は、主権者教育で、18歳以上の生徒は、参議員選挙の投票権があるというところで、それに向けての教育を色んな場面で、ホームルームや授業、または、全体的な特別活動の中で指導をして、望ましい主権者としての意識というものを高めさせているのですが、そういう生徒達がどのような投票行動にうつるのかというのは、一つは期待をして、一つは心配もありますが見守っていきたくと思っています。本日も、市の選挙管理委員会から依頼を受けまして、5つの高校からボランティアが集まり、府中駅南口で投票を促す啓発活動をしていると。このようなことから、18歳以上というのは、大人なんだ、自分で色々なことを考えて一票を投じていくんだ、というような意識付けができればと思っています。

それから、落ち着いた雰囲気ではありますけれども、やはり、先程から話題にもなっておりますが、SNSについては、高校ではかなり根深い問題となっていると思っています。学校も自浄努力として、色々とパトロール等をしているのですが、我々が理解している以上の、色々な技術だとか、そういうものを知っているのが生徒で、かなり、様々な方法を使ってSNSで、そこはどのようなのだろうかという所まで行ってしまうという危険性を多々感じるころはあります。

もちろん、これについては、生徒に対して指導をしていきますが、やはり、家庭との連携がなくてはなりません。

さらに、小中学校でどのような環境の中で育て、どのような指導を受けて本校に入学してきたのかというところまで知る必要があるということが、強く求め

られてきており、今後の生徒に対する指導のあり方なのではないかということを感じます。

ですから、何か根深い問題かもしれないという時には、中学校や場合によっては小学校まで、連携を取りながらやっていきたいと思っています。

最後に、私が生徒達に言っているのは、例えば、1年生には3年生を見ろというような学校作りについてです。同じように、全体に対しては、小中学生に対して、府中工業の生徒を見ろという風に、地域住民の方から言われるような、そんな君達になってもらいたいと話をしております。

色々な所で、目につくことですか、噂がありましたら、府中は5つの都立高校がありますので、もちろん、良い噂も含めて連絡を入れていただいて、皆様の期待に応えられるような学校作りを今後もしていきたいと思っています。以上です。

【意見、質問はなし】

5 その他

6 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。